⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写し及び当該業務に係る参加表明書（様式－１～６）の写しを添付し、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（※注１）により提出すること。

提出先：〒460―8514 名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課　電話052―953―8138

※注１　「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものとする。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定し、それ以外の設計共同体については、設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとし、構成員の数は２者を限度とする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築関係建設コンサルタント業務に係る平成27・28年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　中部地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長）公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑤　当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。）」（平成28年11月21日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）２及び説明書２に示された条件を満たしている者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

５　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。

また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る選定通知の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６　資格審査結果の通知　「競争参加資格認定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

設計共同体の名称は、「H28名古屋第３国税総合　設計業務××・△△設計共同体」とする。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 28 年 11 月 21 日

警察庁長官官房会計課理事官　谷　　滋行

最高裁判所事務総局経理局長　笠井　之彦

◎調達機関番号　009、003　◎所在地番号　13

○第 811 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28（警察庁調達部分）14、71、27（最高裁判所調達部分）

⑵　購入等物品及び数量

通信傍受法用構成機器　数量未定

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年12月21日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先

①　警察庁調達部分　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁情報通信局通信施設課施設係　工藤　健一　電話03―3581―0141　内線6189

②　裁判所調達部分　〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２　最高裁判所事務総局経理局用度課調査係　片岡　智和　電話03―3264―5873

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成28年11月21日から平成28年12月21日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵①に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : ①Procurement part of National Police Agency : 15, 28 ②Procurement part of Supreme Court : 14, 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Devices with some functions for the enforcement of the Interception of Telecommunications Act, Quantity is undecided

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　21 December, 2016

⑷　Contact point for the notice, and the submission of comments : ①Kenichi Kudou, Communications Facilities Division, Info-Communications Bureau, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141 ext. 6189 : ②Tomokazu Kataoka, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho Chiyoda-ku Tokyo 102―8651 Japan. TEL 03―3264―5873

⑸　Delivery of the specifications : Same as ⑷①

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 28 年 11 月 21 日

文部科学省大臣官房会計課長　増子　　宏

◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13

○第９号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27

⑵　借入物品及び数量

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ハードウェア基盤　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年12月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8959 東京都千代田区霞が関３－２－２　文部科学省大臣官房会計課用度班契約第二係　築坂　直樹　電話03―5253―4111　内線2230

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成28年11月21日から平成28年12月12日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成28年12月１日16時00分

⑵　開催場所　文部科学省入札室

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Computer hardware infrastructure for Cross-ministerial R&D Management System (e-Rad) 1 Set